

****(株)****社長は 未払い賃金を払え!

****(株) 労働紛争とは

****(株) (所在地: ****、代表取締役****氏) の従業員T・Sさんは、2011年4月分〜2011年12月分の賃金が未払いになっています。T・Sさんは、長期に賃金未払いのため生活も困窮しています。* 社長と話し合っても個人ではあかぬ事はない事に見えましたので一人でも入れる地域労組に加入して会社に要求をまとめ団体交渉を申し入れました。2011年12月22日、2012年1月20日、2回団体交渉を行いました。T・Sさんの「金がないから支払が出来ない」と不誠実な対応をしました。T・Sさんの、雇用保険未加入、源泉徴収票の未発行など、法律違反も無反省でした。

法律違反の無法な会社

未払い賃金の申告を神戸西労基署へ、2012年2月17日申告しました。労基署から2月20日、呼び出しの文書を郵送しましたが2月24日現在、何の連絡も無い事を神戸西労基署と確認しました。雇用保険加入の確認のため2012年2月17日神戸ハローワークへ行きましたが、未加入が確認されました。神戸ハローワークはT・Sさんの雇用保険加入手続き用紙一式を****(株)へ郵送するよう指導していただきました。2012年2月21日、神戸ハローワークからいただいた雇用保険加入手続き用紙を送付しましたが、何の連絡もありません。未払い賃金は労基法違反です。又、雇用保険の加入は、強制加入です。この件も法律違反です。法律違反を犯しても何の反省もない****(株)社長は、断じて許されません。T・Sさんは要求貫徹まで闘い続ける覚悟です。T・Sさんの要求実現のためT・Sさんの一日も早い解決をご支援して下さいようよろしくお願いいたします。



***(株)社長は使用者の責任を果たせ! 法律違反は直ちに改めろ!

賃金は労働者の生活の糧

労働者は労働力を提供し、使用者から賃金を得て、生計を立てています。T・Sさんは奥さん、子供さん2人を扶養しています。一家の大黒柱が真面目に働き、賃金を払って貰えないと家庭崩壊になります。T・Sさんは家族に申し訳ない気持ちと不誠実な*** (株)***社長の悪質な法律違反は断固許さないと闘いに立ち上がりました。東大阪地域労組「働く仲間の会」も全力でT・Sさんを支援する所存です。T・Sさんの生活設計を狂わせ家庭崩壊になりかねない*** (株)***社長の不法な行為を皆さん方のご支援で早期解決を目指しますのでよろしくお願いします。



抗議先

所在地…*** **

***株式会社

TEL *** **

激励先

東大阪市中野南1-36 かわち勤労会館内

東大阪地域労組「働く仲間の会」

TEL 072-961-6653